

亡くなった後の手続等の一般的な流れ (目安)

	3カ月以内	4カ月以内
届出・手続	<ul style="list-style-type: none">○ 相続放棄・限定承認(34ページ参照)○ 相続財産調査○ 相続人調査○ 遺言調査・遺言書の検認 (33ページ参照)○ 公共料金等の手続き(30ページ参照)○ 年金関係の手続き○ 市役所関係の手続き(おおむね2週間以内)○ 死亡届等(7日以内)	
税金		<ul style="list-style-type: none">○ 所得税の 準確定申告(34ページ参照)

10カ月以内

○払戻・解約・名義変更等
○遺産分割協議(33ページ参照)

1年以内

○遺留分侵害額請求

○相続税の申告(34ページ参照)

市役所で必要な手続きについては次のページから、窓口とあわせて掲載していますので、ご確認ください。